

松江市 子育て短期支援事業



保護者の事情により、ご家庭でお子さんを養育することが難しいときに、**宿泊を伴う一時あずかり**を行います。



サービスの種類

ショートステイ

原則
1泊2日以上
(7日以内)

次の理由などで家庭で育児ができないとき。

- 保護者の病気、育児疲れ、看病疲れ
- 転勤、引っ越し、出張など

「こどもだけあずけるのは不安…」というお母さんとお子さんが一緒に利用できる「親子ショートステイ」も行っています。詳しくは裏面をご覧ください。

トワイライトステイ

午後5時から
翌朝8時まで

保護者が仕事などの理由により夜間に不在となり家庭において育児ができないとき。



利用の要件



松江市内に
住所があること



利用時点で
0歳から小学6年生まで
であること



健康で日常生活に
支障がないこと

利用施設など

- 松江赤十字乳児院 松江市南田町162
0歳から2歳
- 双樹学院 松江市古志原5丁目2-25
3歳から小学校入学まで
- 松江市が契約する里親 各ご自宅
0歳から小学校6年生まで

Baby専用

- Aya母乳育児相談室 松江市乃木福富町543番地1
- 松江市が契約する助産師 各ご自宅
生後すぐから生後4カ月まで

※一部、トワイライトステイが実施できない施設があります。



お申し込み
お問い合わせ先

松江市こども家庭支援課 こども福祉係
松江市乃白町32番地2 松江市保健福祉総合センター1F

TEL:0852-55-5484

裏面を
ご覧ください

利用料金

☀️ ショートステイ

(1人1日あたり)

	2歳児未満	2歳児以上
市民税課税世帯	3,800円	2,500円
市民税非課税世帯	1,000円	1,000円
生活保護世帯	0円	0円

🌙 トワイライトステイ

(1人1回あたり)

市民税課税世帯	1,600円
市民税非課税世帯	800円
生活保護世帯	0円

里親が送迎する場合、1人1日あたり、500円の送迎費がかかります。生活保護世帯の方については送迎費はかかりません。



持ち物については、各あずかり先で異なるため、こども家庭支援課の窓口でご説明します。



利用の流れ

- 1 利用相談**
こども家庭支援課（乃白町）の窓口へお越しいただき、お子さんの様子等を伺います。
- 2 あずかり先の調整**
市が受け入れ可能なあずかり先を確認します。
- 3 利用申し込み**
利用3日前までに申請書を市に提出してください。
- 4 利用決定**
市から利用決定通知書を送ります。あずかり先の連絡先や住所などご確認ください。
- 5 利用**
約束の時間に保護者があずかり先までお送りください。（里親利用の場合は送迎も可能です。）
- 6 利用料金の支払い**
利用された翌月に市から、納付書を送りますので金融機関でお支払いください。

親子ショートステイ

お母さんとお子さんが一緒にショートステイを利用できます。

こんな時
ご利用
いただけます

- 育児疲れのためゆっくりしたいけど、こどもだけあずけるのは不安…
- お父さんが不在の間、母子だけで過ごすのは不安…
- こどもとのかかわり方や養育方法を、相談したい



利用施設：島根東光学園 ※詳しくはお問い合わせください

お申し込み
お問い合わせ先

松江市こども家庭支援課 こども福祉係
松江市乃白町32番地2 松江市保健福祉総合センター1F

TEL:0852-55-5484